様式第三号（第八条の二十七関係）（平18環省令23・全改、平23環省令１・平29環省令10・令元環省令２・令３環省令９・一部改正）

産業廃棄物管理票交付等状況報告書（　　年度）

年　　月　　日

都道府県知事　　殿
（市　長）

報告者
住　　所
氏　　名
（法人にあっては名称及び代表者の氏名）
電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の３第７項の規定に基づき、　　年度の産業廃棄物管理票に関する報告書を提出します。

事業場の名称							業種		
事業場の所在地				電話番号					
番号	産業廃棄物の種類	排出量（ｔ）	管理票の交付枚数	運搬受託者の許可番号	運搬受託者の氏名又は名称	運搬先の住所	処分受託者の許可番号	処分受託者の氏名又は名称	処分場所の住所
1									
2									
3									
4									

備考

1　この報告書は、前年４月１日から３月31日までに交付した産業廃棄物管理票について６月30日までに提出すること。
2　同一の都道府県（政令市）の区域内に、設置が短期間であり、又は所在地が一定しない事業場が２以上ある場合には、これらの事業場を１事業場としてまとめた上で提出すること。
3　産業廃棄物の種類及び委託先ごとに記入すること。
4　業種には日本標準産業分類の中分類を記入すること。
5　運搬又は処分を委託した産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、「産業廃棄物の種類」の欄にその旨を記載するとともに、各事項について石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等に係るものを明らかにすること。
6　処分場所の住所は、運搬先の住所と同じである場合には記入する必要はないこと。
7　区間を区切って運搬を委託した場合又は受託者が再委託を行った場合には、区間ごとの運搬受託者又は再受託者についてすべて記入すること。

（日本産業規格　A列４番）